



▲まずは血圧測定します。



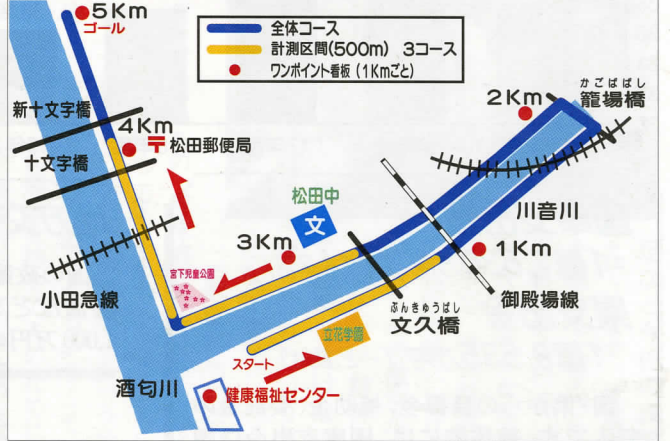
▼町では、住民の皆さんが元気で健康な毎日を送るためのサポートを行っています。その一環として、酒匂川・川音川沿い5キロメートルの「健康ウォーキングコース」を整備しました。3月24日(土)開催の「健康ウォーキング大会」には、日ごろの運動不足の解消に、体力づくりにと大勢の方々が参加し、皆さん心地よい汗を流していました。

このコースはどなたでも自由に利用できますので、日々の体力づくりに活用してください。



▲元気にゴール！5km終点です。

コース☆距離5Km、所要時間約75分



▲ウォーキング前後には、ストレッチ運動を！



「元気」は、日々の体力づくりから 皆で歩こう！健康ウォーキング

平成19年度 会計別の予算額

会計別	予算額	前年度比
一般会計	36億0,000万円	-4.3%
特別会計	36億4,934万円	7.9%
国民健康保険事業特別会計	12億4,605万円	18.8%
国民健康保険診療所事業特別会計	9,499万円	-1.9%
老人保健特別会計	9億7,282万円	-0.4%
寄簡易水道事業特別会計	5,111万円	57.4%
下水道事業特別会計	4億3,131万円	-2.5%
介護保険事業特別会計	7億2,216万円	1.4%
西平畑公園事業特別会計	2,320万円	-68.4%
用地取得特別会計	1億770万円	皆増
企業会計	1億7,772万円	-9.0%
上水道事業会計	1億7,772万円	-9.0%
合計	74億2,706万円	1.2%

今年度は記録的な暖冬で、暖かく過ごしやすい冬となりましたが、北国では雪が少なく、夏に水が不足するのではないかと心配もあるようです。三寒四温を繰り返して、春がすぐそこまで来ており、町政も今月から新年度が始まりました。

新年度予算は、一般会計・特別会計を合わせ、総額74億2,706万円(1.2%増)となっています。昨年度は庁舎建設事業に関連した旧庁舎跡地の整備工事や耐震性貯水槽、第1分団詰所などの建設工事がありました。本年度はそれらが終了しましたので、一般会計では4.3%の減となっています。

町政を取り巻く経済情勢は引き続き厳しく、税制改正などにより町税の伸びは見込めるものの、代わりに地方交付税や地方特例交付金が減額されたことなどから、厳しい予算となっています。

予算編成にあたりましては、財政状況が厳しい中、町民生活に密着した教育や福祉事業を中心に予算を配分しています。また、経費節減のため、各事業内容を見直し、職員でできるものは職員で行うことや、工夫により予算の圧縮を図っています。執行にあたりましては、現在進めています「松田町第三次行政改革大綱」に基づき、さらなる経費の削減に努めていきます。

今年度の事業内容としては、総合計画21の実施計画に基づき、「災害に強いまちづくり」「地域が安心して暮らせるまちづくり」を中心に、事業を展開しております。「災害に強いまちづくり」では、ハード事業がひと段落しましたので、今後は整備した施設等を活用したソフト事業の展開、また、地域防災力の一層の強化などを重点に実施していきます。「地域が安心して暮らせるまちづくり」では、幼稚園や学校施設の警備員配置事業、地域の防犯組織への助成や子育て支援事業として小児医療助成を小学校就学前まで無料化、昨年度から実施しましたファミリー・サポート事業や子育て支援センターの運営など、また、昨年度からの継続事業で、生活基盤整備の一環として、町の顔である新松田駅南口駅前広場整備事業などを行ってまいります。

今年度も皆さんのご協力の下、より良いまちづくりを進めてまいります。

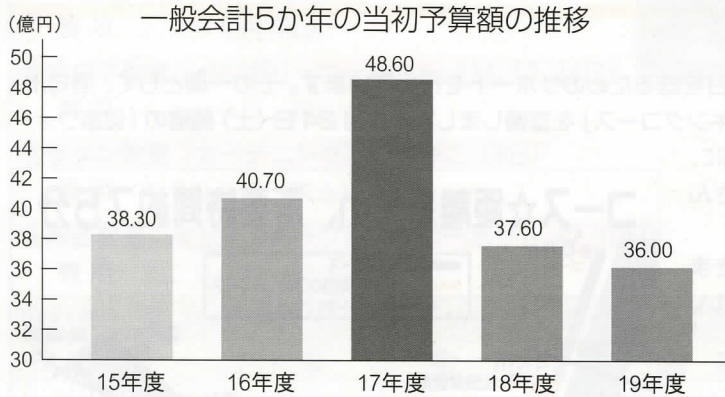
平成19年度予算は、
1.2%増の総額約74億円強に！

平成19年度 予算概要

一般会計予算額は

総額 36億円

一般会計5か年の当初予算額の推移



3月8日から開催された町議会定例会で、平成19年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせします。平成19年度の一般会計の予算は、総額36億円で前年度に比べ4.3%の減となりました。税制改正等により、町税の増は見込めるものの、歳入全体を見ると、引き続き厳しい財政状況となっています。歳出面では、扶助費や公債費が増となっていることなどから徹底した経費削減を反映した予算となっています。

歳入

平成19年度歳入予算は、税源移譲等による町税の伸びを見込んだものの、地方交付税等については引き続き厳しい見通しとなっています。このため、町ではそれらを補うために臨時財政対策債などの町債による収入を見込み、歳入の不足を補う形となりました。

※()内の%は前年度比です。

町税

17億2,506万円 (+10.4%)

皆さんに、直接町に納めていただく税金です。三位一体の改革による税源移譲や税制改正等の影響などにより町税全体として前年度比10.4%の増となりました。

個人町民税	7億3,661万円 (+20.1%)
法人町民税	1億2,471万円 (+9.2%)
固定資産税	7億9,063万円 (+2.8%)
軽自動車税	1,622万円 (+1.8%)
町たばこ税	5,689万円 (+13.4%)

繰越金 1億4,998万円 (+4.5%)

諸収入 5,265万円 (+7.1%)

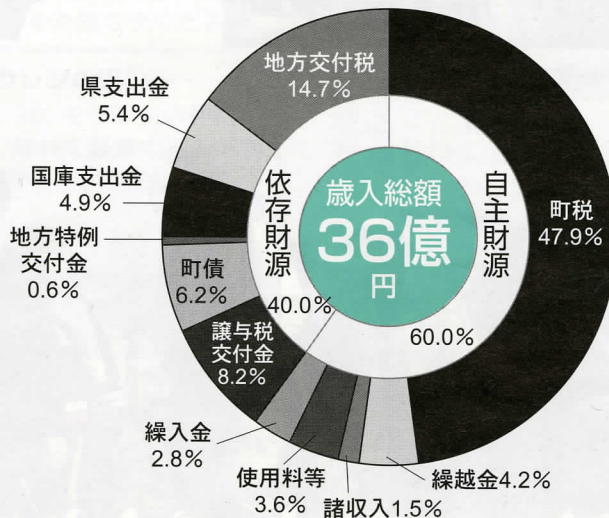
繰入金 1億円 (-40.9%)

使用料等 1億3,146万円 (-3.1%)

使用料及び手数料	6,178万円 (-5.9%)
分担金及び負担金	3,341万円 (-0.9%)
財産収入	3,617万円 (+0.1%)
寄附金	10万円 (0.0%)

地方交付税 5億3,000万円 (-17.2%)

国の政策や新型交付税導入など制度改正による影響額などを勘案した結果、前年度比17.2%、1億1,000万円の減となりました。



譲与税・交付金

2億9,700万円 (-22.6%)

国・県に納められた税金の一部が交付される収入です。

地方譲与税	4,100万円 (-69.4%)
利子割交付金	600万円 (-33.3%)
地方消費税交付金	1億2,500万円 (+4.2%)
ゴルフ場利用税交付金	6,400万円 (-1.5%)
自動車取得税交付金	4,500万円 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	300万円 (-14.3%)
配当割交付金	600万円 (+50.0%)
株式等譲渡所得割交付金	700万円 (+133.3%)

国庫支出金

1億7,630万円 (+14.7%)

県支出金

1億9,535万円 (-2.8%)

国・県からの負担金、補助金、委託金の収入です。総体的には、国庫支出金は増を見込み、県支出金は減を見込みました。

地方特例交付金

2,000万円 (-69.2%)

児童手当の制度改正による拡充分及び住民税の減税による町の減収を補てんするための交付金です。ただし、減税による交付金はその施策が終了したことにより経過措置分のみとなりましたので、大幅な減額を見込みました。

町債

2億2,220万円 (-13.4%)

前年度に比べ、-13.4%、3,440万円の減となりました。これは、役場庁舎前の耐震性貯水槽、消防第1分団詰所建設に伴う事業債と減税補てん債の計上がなくなったことや臨時財政対策債の減額を見込んだことによるものです。臨時財政対策債については、その性格上使途(使い道)の特定はされていません。

臨時財政対策債	1億8,000万円 (-13.9%)
土木債	4,220万円 (+170.5%)

総額 38億2,706万円

特別会計 企業会計 予算額は

一般会計からの繰入金予算額

会計別	繰入金予算額
国民健康保険事業特別会計	1億196万円
国民健康保険診療所事業特別会計	393万円
老人保健特別会計	8,170万円
下水道事業特別会計	2億1,000万円
介護保険事業特別会計	1億3,392万円
西平畑公園事業特別会計	998万円
用地取得特別会計	740万円
合計	5億4,889万円

特別会計及び企業会計は、一般会計とは会計を区分し、特定の事業を特定の収入(保険料(料)や使用料など)で行うための会計です。平成19年度、新たに用地取得特別会計を設置しましたので、特別会計は8つとなり、上水道事業の企業会計と併わせ、合計9つの会計を一般会計とは別に設置しています。

また、各特別会計では、それぞれの歳入の他、一般会計からの繰入金を見込んでいます(左表を参照)。

国民健康保険事業特別会計
12億4,605万円(前年度比 +18.8%)

医療技術の高度化や高齢社会の到来等により、医療費や介護納付が増加しています。このため、新年度も厳しい財政運営を強いられると予想されます。皆さんに納めていただいている保険税のほか国庫支出金、県支出金、一般会計からの繰り入れなどにより予算を編成しています。

国民健康保険診療所事業特別会計
9,499万円(前年度比 △1.9%)

地域住民への保健指導や、初期医療施設としての機能拡充と診療体制の充実を図ります。

用地取得特別会計
1億770万円(前年度比 皆増)

林野庁跡地を取得することに伴い、今年度新設した会計です。

歳出

平成19年度一般会計歳出予算は、松田町総合計画21後期基本計画(前期実施計画)に掲げた事業の実現に向け、その優先度を勘案した予算としました。また、新たに用地取得特別会計を設置し、一般会計をはじめとした全10会計としました。本紙では一般会計で実施予定の事業のうち、主な事業と投資的の事業を紹介いたします。

☆印は、平成19年度から新規に行う事業です。

教育費

4億7,746万円 (-9.6%)

町民1人あたり 3万8,648円

《主な事業》

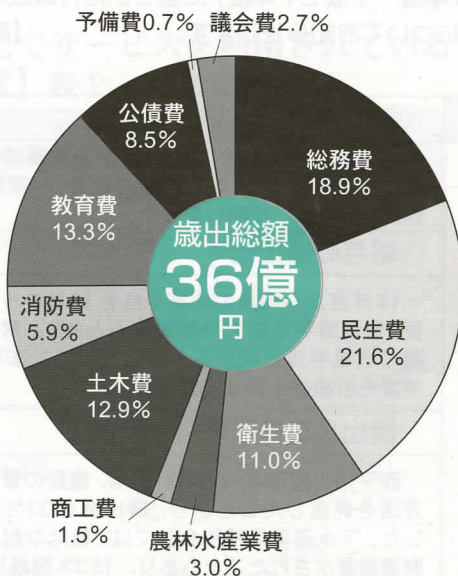
- 学校警備員配置事業
幼・小・中学校に警備員を配置します。
- 適応指導教室事業
- 国際理解教育振興事業
- 学習支援者配置事業(寄小)
- 介助員配置事業(松小)
- コンピュータ管理事業
- 図書購入事業
- 第一幼稚園トイレ改修事業
- 寄幼稚園園舎屋根改修事業
- 児童遊園地管理経費
- 児童館管理経費
- 情報通信技術講習推進事業
- ニュースポーツ普及事業
- 町体育協会支援事業
- スポーツ振興普及事業

議会費・その他

4億2,802万円 (+5.2%)

町民1人あたり 3万4,647円

議会費	9,614万円 (-6.9%)
公債費	3億504万円 (+12.3%)
予備費	2,684万円 (-15.6%)



町民1人あたりの予算額は、平成19年2月28日現在の住民基本台帳人口12,354人で算出しています。

総務費

6億8,153万円 (-5.1%)

町民1人あたり 5万5,167円

《主な事業》

- ☆町制施行100周年記念事業
- ☆水源環境保全再生事業(町有林整備)
- 各選挙経費(県知事及び県議会議員・参議院議員・町議会議員選挙)
- 総合行政ネットワーク事業
- 住民情報管理経費
- 住民基本台帳ネットワークシステム管理経費
- 町民との絆を深める広報事業(広報まつだ・おしらせ号の発行)
- コスモス館管理経費
- 収納対策事業
- 姉妹町交流事業
- 町民文化センター自主事業
- 交通指導隊運営事業
- 放置自転車対策事業

消防費

2億1,296万円 (-22.5%)

町民1人あたり 1万7,238円

《主な事業》

- 消防団運営事業
- 消防水利整備事業
- 自主防災会育成強化事業
- 防災資機材等整備事業
- 防災無線管理事業

土木費

4億6,526万円 (-0.3%)

町民1人あたり 3万7,661円

《主な事業》

- ☆町道12号線道路舗装事業
- 新松田駅南口駅前広場整備事業
- 生活道路舗装補修事業
- 町道舗装補修事業
- 道路安全施設設置事業
- 川音川パークゴルフ場管理経費

衛生費

3億9,555万円 (+1.4%)

町民1人あたり 3万2,018円

《主な事業》

- 老人保健事業
- 母子保健事業
- 児童相談事業
- 結核健康診断事業
- 予防接種事業
- 防犯活動事業
- ごみ減量推進事業
- 環境美化推進事業
- 花とみどりいっぱい事業
- 廃棄物収集運搬委託事業
- し尿処理委託事業
- 後期高齢者広域医療

民生費

7億7,743万円 (+0.1%)

町民1人あたり 6万2,929円

《主な事業》

- ☆一時保育促進事業
- 小児医療費助成事業(新規)
小学校就学前までに全額助成を拡大
- 障害者自立支援給付等事業
- 障害程度区分認定審査事業
- 障害児者地域作業所運営事業/障害者地域作業所「すみれの家」の運営を委託します。
- 地域生活支援事業
- 高齢者生きがい事業
- 一般福祉施策事業/高齢者の方々に対する介護予防健診、移送、生きがいサービス事業等を実施します。
- 緊急通報システム貸与事業
- 子育て支援センター、ファミリー・サポート事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 学童保育運営事業
- 保育所運営費
- 延長保育促進事業
- 児童手当給付事業

農林水産業費及び商工費

1億6,179万円 (-18.7%)

町民1人あたり 1万3,096円

《主な事業》

- ☆遊歩道&桜マップ作成事業
- 有害獣防除対策事業
- 有害獣防護柵設置事業
- ふれあい農園施設管理経費
- 遊歩道管理経費
- 多目的集会所管理経費
- みやま運動広場管理経費
- 水源の森林づくり事業
- 勤労者福祉事業
- 融資資金を金融機関に預託します。
- 商工振興対策事業
- 町商工振興会運営費補助事業
- 町観光協会補助事業
- 観光宣伝事業

上水道事業会計

1億7,772万円(前年度比 △9.0%)

「安全でおいしい水の安定供給」のため、老朽化した配水管の布設替工事等を実施します。そのほか、下水道事業と併せた配水管の整備を行います。

西平畑公園事業特別会計

2,320万円(前年度比 △68.4%)

平成5年の開園以来多くの人が訪れられ、県内はもとより首都圏各地から多くの人が訪れています。集客力を高めるためPR活動を行い、イベント等実施します。

歳出は、経常的経費の削減に努め、ハーブガーデンや駐車場の管理委託などを中心に計上しています。平成19年度から、施設の管理運営方法を見直したことにより、大幅に予算が減額となっています。

介護保険事業特別会計

7億2,216万円(前年度比 +1.4%)

寄地区の介護保険施設の新設に伴い、施設介護給付費が増の予算となっています。

要支援・要介護状態になることの予防(介護予防)を推進し、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化した事業を実施します。

下水道事業特別会計

4億3,131万円(前年度比 △2.5%)

生活環境の向上と河川環境の保全に向け昭和55年度より公共下水道事業計画に基づき整備を進めています。平成18年度までの公共下水道の整備率は、全体計画面積の86.5%、接続率は、87.2%となっています。今年度から2か年で上茶屋地区を整備する予定です。

寄簡易水道事業特別会計

5,111万円(前年度比 +57.4%)

寄地区の簡易水道に要する経費で、給水管整備工事を順次進めるほか、供給水量の安定化を図るため、弥勒寺第2水源さく井工事を実施します。

老人保健特別会計

9億7,282万円(前年度比 △0.4%)

老人保健制度対象者に対応した予算編成をしております。

平成19年度 予算概要特別編

知恵と工夫で「行政のスリム化・効率化」を
新年度予算にみる「町の行政改革」



町では、地方分権の推進、少子高齢化、住民ニーズの高度化・多様化といった社会経済情勢の変化に対応するため、昨年「松田町第三次行政改革大綱」を策定し、実施計画（平成18年度～平成21年度）に基づいた行政改革を進めています。それらを踏まえた平成19年度予算での経費の削減に対する取り組みについてお知らせします。

【問合せ】企画財政課 ☎83-1222

<経費削減>

Table with columns: 推進項目, 成果額, and 補助金等の見直し. It details various cost-cutting measures like property fee reductions, staff allowances, and administrative reforms, totaling 13,767万円 in savings.

平成19年度予算では、行政改革を踏まえ、通常の事務執行経費のうち、施設の維持管理、消耗品費や印刷製本費等において不要不急の経費を洗い出すと共に、創意工夫による経費の削減に努めるよう方針を立てました。その結果、左表のようになりました。このほか、行政改革の一環である定員適正化計画に基づき、16年度から比較すると職員数を5人削減し、極力住民サービスが低下しないように行政運営を行ってまいります。

4/8(日)は 皆さん忘れずに投票しましょう!
県知事・県議会議員選挙

投票時間 7:00~20:00 下記の各投票所
開票 21:00~ 松田町体育館

松田町で投票できる方は、昭和62年4月9日以前に生まれ、町内に住所を引き続き3か月以上有する方です。投票日の4月8日は、各世帯に郵送された投票所入場券（ハガキ）に記載されている投票所以外では投票できませんので、間違いのないようお願いします。

【問合せ】町選挙管理委員会（庶務課内） ☎83-1221

<投票所一覧>

Table listing 9 voting stations with columns: 投票区, 投票所, 投票区域(自治会).

小児医療費助成制度がさらに拡充!

小児医療証の交付が「2歳まで」から「小学校就学前まで」に



町では、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進しています。この4月からは、小学校就学前までのお子さん全員に対し、小児医療証を発行します。これにより、小学校就学前までのお子さんの医療費は町が負担するため、支払いが免除されます。

【問合せ】福祉課子育て支援係 ☎83-1226

Table detailing the child medical certificate system, including age groups (0歳~小学校就学前, 小学校1年生~中学校3年生), hospitalization status, and application procedures.

※入院時食事代・検診・予防接種・初診料は助成対象外。

昨年の広報5月号でお知らせしましたとおり、町では「松田町第三次行政改革」を推進していま

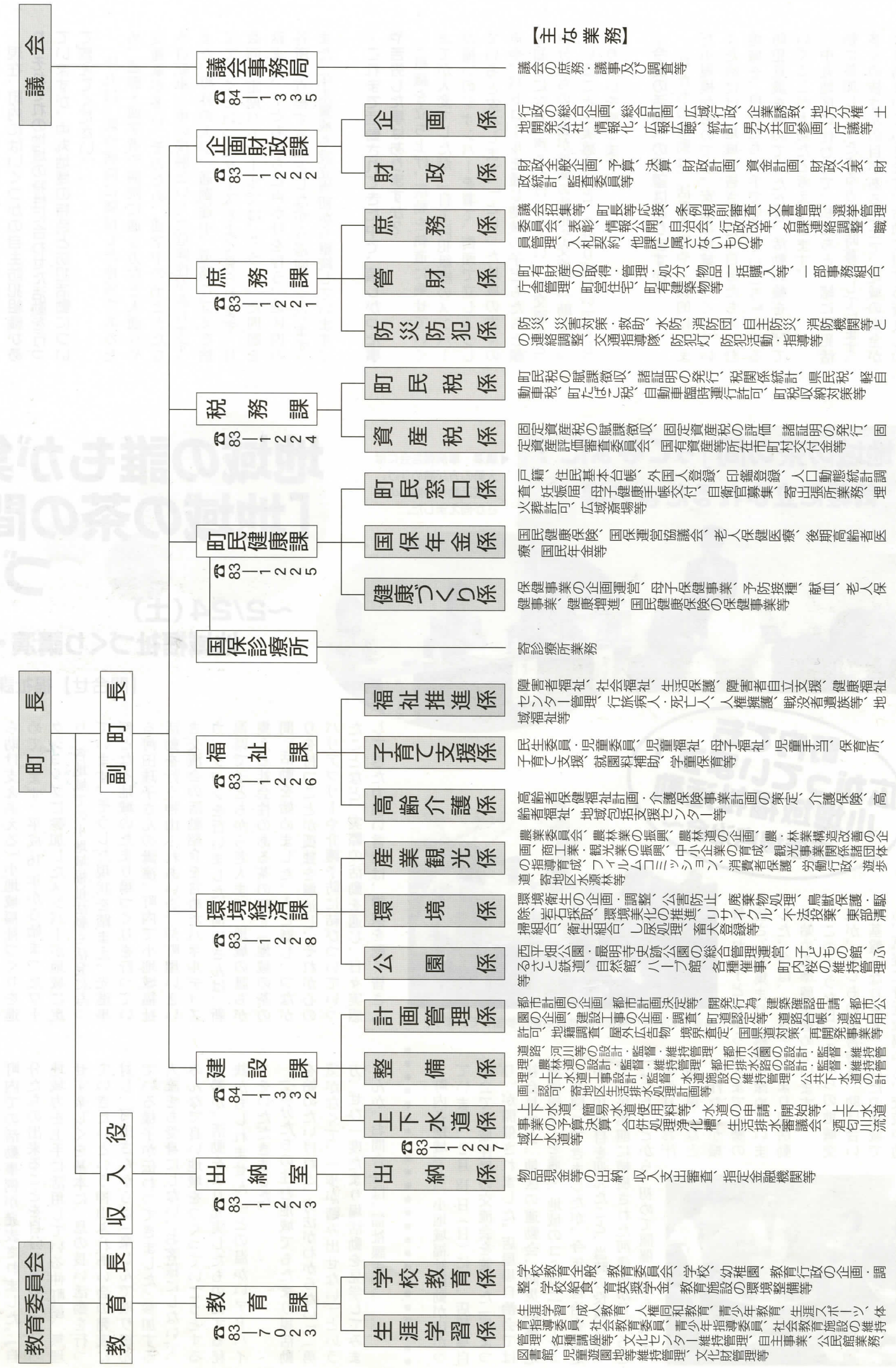
す。この一環として、複雑化する社会情勢や多様化する住民ニーズに、より柔軟で効率的に対応す

るため、4月1日から下記のとおり町の組織を変更（機構改革）します。

改正の内容は右下囲み欄のとおりですが、主に部長制の廃止による意思決定の迅速化や、課等の

統合による事務の効率化、さらに将来的に職員の削減へ対応できる体制等を目指すものです。

【問合せ】庶務課庶務係 ☎83-1221



主な改正点

- ☆部長制を廃止
 - ☆10課を8課体制へ
 - ・公営事業課を建設課に統合
 - ・生涯学習課を教育課に統合
 - ・町民健康課を町民健康課に改称
 - ・保健福祉課を福祉課に改称
 - ・産業観光課を環境経済課に改称
 - ・収入役室を出納室に改称
 - ☆職の設置
 - ・参事（行政改革・防災防犯担当、まちづくり担当、団体派遣）、担当課長（財政担当、上下水道担当、生涯学習担当）、課長代理、係長職を設置
- ☆27班から22班集体制へ
 - ・新規設置
 - 公園係
 - 上下水道係（旧：公営事業課）
 - 生涯学習係（旧：生涯学習課）
 - ・統合設置
 - 町民窓口係（旧：窓口班、寄出張所業務班）
 - 計画管理係（旧：都市計画班、管理班）
 - 整備係（旧：工務班）
 - 産業観光係（旧：農林班、商工観光班）
 - 学校教育係（旧：管理班、学校教育班）
 - ・各称変更
 - 防災防犯係（旧：防災交通班）
 - 町民窓口係（旧：窓口班）
 - 分割設置
 - 福祉推進係（旧：介護・障害班）
 - 高齢介護係（旧：介護・障害班）
 - 課を移動した係
 - 環境係（旧：町民環境課生活環境班）
 - 健康づくり係（旧：保健福祉課）

【主な業務】

- 議会事務局：議会の庶務、議事及び調査等
- 企画財政課
 - 企画係：行政の総合企画、総合計画、広域行政、企業誘致、地方分権、土地開発公社、情報化、広報広聴、統計、男女共同参画、庁議等
 - 財政係：財政全般企画、予算、決算、財政計画、資金計画、財政公表、財政統計、監査委員等
- 庶務課
 - 庶務係：議会招集等、町長等心接、条例規則審査、文書管理、選挙管理委員会、表彰、情報公開、自治会、行政改革、各課連絡調整、職員管理、入札契約、他課に属さないもの等
 - 管財係：町有財産の取得、管理、処分、物品一括購入等、一部事務組合、庁舎管理、町営住宅、町有建築物等
 - 防災防犯係：防災、災害対策、救助、水防、消防団、自主防災、消防機関等との連絡調整、交通指導隊、防犯灯、防犯活動、指導等
- 税務課
 - 町民税係：町民税の賦課徴収、諸証明の発行、税関係統計、県民税、軽自動車税、町たばこ税、自動車臨時運行許可、町税収納対策等
 - 資産税係：固定資産税の賦課徴収、固定資産税の証明、諸証明の発行、固定資産評価審査委員会、国有資産等所在市町村交付金等
- 町民健康課
 - 町民窓口係：戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、人口動態統計調査、妊娠届、母子健康手帳交付、自衛官募集、寄出張所業務、埋火葬許可、広域斎場等
 - 国保年金係：国民健康保険、国保運営協議会、老人保健医療、後期高齢者医療、国民年金等
 - 健康づくり係：保健事業の企画運営、母子保健事業、予防接種、献血、老人保健事業、健康増進、国民健康保険の保健事業等
- 国保診療所：寄診療所業務
- 福祉課
 - 福祉推進係：障害者福祉、社会福祉、生活保護、障害者自立支援、健康福祉センター管理、行旅病人、死亡人、人権擁護、被災者支援等、地域福祉等
 - 子育て支援係：民生委員、児童委員、児童福祉、母子福祉、児童手当、保育所、子育て支援、就園料補助、学童保育等
 - 高齢介護係：高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定、介護保険、高齢者福祉、地域包括支援センター等
- 環境経済課
 - 産業観光係：農業委員会、農林業の振興、農林道の企画、農、林業構造改善の企画、商工業、観光業の振興、中小企業の育成、観光事業関係諸団体の指導育成、フィルムコミッション、消費者保護、労働行政、遊歩道、寄地区水源林等
 - 環境係：環境衛生の企画、調整、公害防止、廃棄物処理、鳥獣保護、除、土石採取、環境美化の推進、リサイクル、不法投棄、果樹清掃組合、衛生組合、し尿処理、畜舎登録等
 - 公園係：西平畑公園、最明寺史跡公園の総合管理運営、子どもの館、ふるさと館、自然館、ハート館、各種催事、町内校の維持管理等
- 建設課
 - 計画管理係：都市計画の企画、都市計画決定等、開発行為、建築確認申請、都市公園の企画、建設工事の企画、調査、町道認定等、道路台帳、道路台帳許可、地籍調査、屋外広告物、境界査定、国県道対策、再開発事業等
 - 整備係：道路、河川等の設計、監督、維持管理、都市公園の設計、監督、維持管理、農林道の設計、監督、維持管理、都市排水路の設計、監督、維持管理、上下水道工事設計、監督、水道施設の維持管理、公共下水道の計画、認可、寄地区生涯排水処理計画等
 - 上下水道係：上下水道、簡易水道使用料等、水道の申請、開始等、上下水道事業の予算決算、合併処理浄化槽、生活排水審議会、河川流域下水道等
- 出納室
 - 出納係：物品現金等の出納、収入支出審査、指定金融機関等
- 教育課
 - 学校教育係：学校教育全般、教育委員会、学校、幼稚園、教育行政の企画、調整、学校給食、育英奨学基金、教育施設の環境整備等
 - 生涯学習係：生涯学習、成人教育、人権同和教育、青少年教育、生涯スポーツ、体育指導委員会、社会教育委員会、青少年指導委員会、社会教育施設の維持管理、各種講座等、文化センター維持管理、自主事業、公民館業務、図書館、児童遊園地等維持管理、文化財管理等

※上のほかに、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会などがあります。

広がっています！地域の防犯活動③

中丸自主防犯組織

現在町内には、安全・安心のまちづくりの一環として、地域パトロールや通学路安全確保活動等を実施し、子どもたちへの声かけなどを行う自主防犯組織が5つあります。その内の1団体である「中丸自主防犯組織」の防犯活動について紹介します。

【問合せ】庶務課防災防犯係 ☎83-1221



病院へ続く交通量の多い通学路で、立しよを行う中丸自主防犯組織のメンバー

「中丸自主防犯組織」は、住民自らの手で地域の安全を守ることを目的に4年ほど前に設立されました。自治会の役員等を中心に、現在は8名のメンバーが活動しています。活動中のメンバーにお話を伺いました。

「現在、町内にはいくつかの自主防犯組織があり、それぞれの地域の特性に合わせた活動を行っています。中丸地域の特色と防犯活動について教えてください。」

「中丸は、駅や病院に隣接した地域であるため、通勤・通学者や病院に通う方など人通りや交通量が多い。そのため、通学中の子どもたちや自転車と車の接触といった危険性があります。また、町外の人が、通勤途中、道路にゴミを捨てていくといったケースもよく見られます。月数回の定期パトロールでは、そういった問題を踏まえ、子どもたちに声かけを行う、地区内の各所を点検するなどしながら巡回しています。また、年末警戒も設立当初から継続しています。」

「これまで活動されてきた中で、嬉しかったことや苦労した事がありますか？」

「組織を立ち上げ、活動を軌道に乗せていくまでが大変でしたが、「自主防犯組織のメンバー」が揃ったジャンパーを着て、街頭で立しよしていると安心します。」といった地域の方々の声や、パトロールを通じ地域の子もたちと顔見知りになり、声をかけ合うといった交流など、自分たちの活動が地域の防犯や交流の一助となっていることを実感すると、やはり嬉しいですし、やりがいを感じます。」

「今後の活動への展望はありますか？」

「私たちの活動は、活動内容や人員的にもまだ小規模なものです。安全な地域をつくるために、地域の皆さんに『自分たちの住む地域を、自分たちの手で守ってほしい』とする防犯意識を高めていただき、活動の輪を広げていくことが大切だと考えています。」

「中丸地区に住む方で、私たちと一緒に防犯活動に参加して下さる方を随時募集しています。多くの皆さんの目があることで、地域の安全がより高まっていきます。活動に対する皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。」

地域の誰もが集える「地域の茶の間」づくりを

～2/24(土)

地域福祉づくり講演・事例報告会

【問合せ】福祉課 ☎83-1226



講演・事例報告会には大勢の方が詰めかけ、地域活動への関心の高さが伺えました。

町内でも広がっています！
小地域福祉活動
～店屋場自治会～



▲多くの男性が積極的に地域活動に参加しています。

舞われ、子どもから大人まで大勢の皆さんが集まり、親睦を深めていました。今は、4月からたまり場活動を始める準備を進めています。このような日ごろからの地域交流が、もしもの災害時等、助け合いの基盤となります。あなたの地域でも、気軽に身近な場から、交流や助け合いの輪を広げませんか。

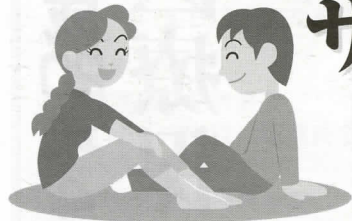


2月24日(土)、町民文化センターで地域福祉づくり講演・事例報告会「地域の茶の間」ってなあに?」が開催されました。町および町社会福祉協議会では、「誰もが地域の中で生き生きと、安心して暮らし続けられる」「災害時のみならず、日ごろから助け合いあえる」小地域福祉づくりを進めています。平成16年から始まったワーキンググループに参加したメンバーが地域に戻り、各地域での小地域福祉活動も活発になっています。そうした現状を踏まえ、先進事例となる地域のたまり場づくりを行っている河田珪子さんの講演、町内で小地域福祉活動を行う神山ふれあい会、仲町屋いきいき交流会の活動紹介を含めたパネルディスカッションを行いました。河田さんは、新潟県で子どもから老人まで、地域の誰もが集える社会性のある茶の間「地域の茶の間」活動を始めました。人と話し、つながりを持つことが孤独を解消し、それが心のバリアフリーや介護予防に結びついていることなど、実際の活動を通じて、日々実感してきた力強い言葉は、講演を聴く皆さん

の心に強く響いた様子で、熱心に聞き入っていました。その後のパネルディスカッションでは、(財)さわやか福祉財団の木原勇さんの進行で、神山ふれあい会の横山ミサヲさん、仲町屋いきいき交流会の葛山秋子さんから町内での活動事例が発表されました。「自分たちの出来ることを自分たちの手で」と、地域力を上手に活用している仲町屋、無理せず楽しくを基本に、息の長い活動を行っている河田さんからは「楽しんで取り組んでいる様子が伝わってきました。参加する人誰をも受身にしない、お客様にしないで、みんなで良い地域をつくってほしい」とする姿勢が、活動をより充実したものにする秘訣かもしれません。」との温かいアドバイスをいただきました。自分たちの住む地域でもたまり場活動を始めたいけれど、方法がわからない、「勇気がなくて、一歩が踏み出せない」という方、ぜひ一度たまり場活動を見学してみてください。お問合せは、福祉課まで。

町内各地域でも、小地域福祉活動が広がっています。2月18日(日)には、店屋場自治会で地域住民の交流会を兼ねた「桜まつり」が開催されました。店屋場自治会では社会見学会、地区の運動会、防災訓練、地域清掃などを通じ、地域のコミュニケーションを図ってきましたが、今年、自治会発足から10年目を迎えたこと、当時の役員によって公民館前に植樹された河津桜が見ごろとなったことから、初めて開催したものです。手作りのお汁粉、温かなおん汁などが振

4月1日より「障害者自立支援法」サービス利用者負担軽減策を実施



障害のある方が、自立した生活をおくれる地域社会の実現を目指すことを目的として施行された「障害者自立支援法」制度について、昨年の広報2、9月号でお知らせしましたが、平成19年4月からサービスを利用する時の「利用者負担額」のさらなる軽減策が実施されますので、その内容についてお知らせします。

【問合せ】福祉課福祉推進係 ☎83-1226

◇通所サービス、訪問サービス等、在宅でサービスを利用されている方の負担上限月額引き下げ【国制度】表①

区分		負担上限月額	
		現在	19年4月から
市町村民税課税世帯	市町村民税所得割10万円以上	37,200円	37,200円
	市町村民税所得割10万円未満	37,200円	9,300円 *但し資産要件に該当しない場合は、37,200円
市町村民税非課税世帯	低所得2	24,600円	6,150円 *但し資産要件に該当しない場合は、24,600円
	低所得1	15,000円	3,750円 *但し資産要件に該当しない場合は、15,000円
生活保護世帯		0円	0円

*「資産要件」

- ・世帯の預貯金が500万円以下（家族と同居の方は1000万円以下）
- ・本人及び家族の居住する土地家屋等以外の不動産を所有していない

*「月ごとの利用者負担の上限設置」

定率負担は、所得に応じて上記表のとりの5区分の月額上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

【実施時期】
この制度の変更は、国の緊急的・経過的な特別対策として、平成19年4月から平成21年3月末まで実施されます。

【実施内容】
通所サービス、在宅でサービスを受けている方は、ひと月あたりの利用者負担額（負担上限月額）を、最大4分の1まで引き下げるとともに、その軽減の対象範囲が拡大されます。（表①）また、施設やグループホーム等を利用されている方は、減免を受けるための対象範囲が広がり、働いて得た収入のうち手元に残るように拡大されます。（表②）
主な内容は次のとおりです。

◇施設入所、グループホーム、ケアホーム等を利用されている方に対する軽減【表②】

区分	軽減の内容	
	現在	19年4月から
個別減免の資産要件緩和	預貯金 350万円以下	預貯金 500万円以下
工賃控除の拡大	例) 障害基礎年金2級 就労収入24,000円(月) ・定率負担 0円 ・食費等実費負担12,000円	例) 障害基礎年金2級 就労収入24,000円(月) ・定率負担 0円 ・食費等実費負担 0円
入所施設の補足給付額の拡大	補足給付額の上限 36,000円	補足給付額の上限 58,000円

*「個別減免」

上記のとおり、入所施設（20歳以上）やグループホーム等を利用されている方は、預貯金が一定額以下であれば定率負担の「個別減免」が行われます。

*「補足給付」

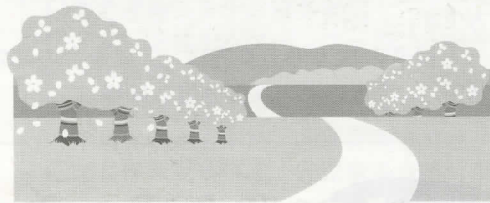
入所施設（20歳以上）やグループホーム等を利用されている方のうち、低所得者に一定額が手元に残るように、食費や光熱水費について給付（軽減）を行います。

◇通所サービスの食費負担の軽減対象範囲の拡大

- ・食費軽減の対象年齢を就学前の児童から、就学後（～18歳）までに拡大します。
- ・食費軽減の対象世帯を市町村民税所得割10万円未満の世帯まで拡大します。

◇社会福祉法人軽減制度の廃止

今回の利用者負担の見直しにより、社会福祉法人軽減制度は廃止されます。このため、3月まで同制度により軽減を受けている方は、新しい利用者負担の認定（負担能力に応じた軽減措置）を受けることになります。



平成19年度 固定資産課税台帳の閲覧及び土地・家屋価格等の縦覧

納税義務者の方が、自己の資産について確認できるように台帳の閲覧を、また他の土地や家屋と比較して適正であるかどうかを判断できるように、帳簿の縦覧を行うことができます。

- 期間 4月2日(月)～5月31日(木) ※ただし、土・日・祝日は除く。
 - 時間 8:30～17:15
 - 場所 役場2階 税務課窓口
 - 費用 無料
 - 備考 ○身分が確認できる書類等の提示をお願いすることがありますので、ご了承ください。
 - 縦覧には印鑑が必要となりますので、忘れずにご持参ください。
- 【問合せ】 税務課資産税係 ☎83-1224

ご利用ください 寄テニスコート



松田町寄テニスコート

- 所在地 松田町寄4116番地
- コート オムニコート3面
- 休場日 毎週月曜日午後、火曜日（ただし、祝日の場合はその翌日）
- 年末年始 (12月28日～1月3日)
- 利用時間 9:00～17:00
- 使用料 1面1時間 1,050円 ※町内在住、在勤者は半額。
- 申込先 寄自然休養村管理センター (9:00～17:00) ☎89-2960

▼地域の皆さん、町職員の手で整備された寄町営テニスコートが、4月1日(日)から供用開始となりました。身体を動かすのに良い、暖かな季節となりました。ぜひ皆さんでご利用ください。



「医療保険制度」改正の概要

■新たな高齢者医療制度の創設

75歳以上の後期高齢者については、独立した医療制度になります。本年1月に県知事の許可を受け、神奈川県内市町村による広域連合ができ、平成20年度スタートへ向け、準備を進めています。このことについては、下記の「後期高齢者医療制度」をご覧ください。

65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、調整する制度ができます。

■70歳から74歳の方の患者負担の引き上げ

医療機関等で支払う自己負担割合が、1割から2割に変わります。現役並み所得の方は、今までと同じ3割です。

■乳幼児の患者負担軽減措置対象が拡大

2割負担の対象年齢が、3歳未満から義務教育就学前までに変わります。

■高額医療・高額介護合算制度の創設

医療保険、介護保険の両給付を受けることにより、自己負担額が著しく高額になる場合に、医療・介護を通じた限度額を適用します。

■65歳以上年金受給者からの保険料の特別徴収

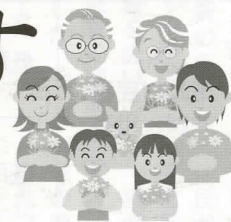
介護保険・国民健康保険（前期高齢者）・後期高齢者医療の保険料（税）が、年金から天引きになります。

■各保険者に、加入者を対象とする内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査、保健指導実施の義務付け

健康保険、各種共済、国民健康保険などの保険者が、それぞれに特定健康診査、特定保健指導を実施します。

制度改革の詳細は、広報などで随時お知らせします。今後も医療制度を維持していくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成20年4月から 医療保険制度が 変わります



わが国の国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、国の「医療制度改革」が行われています。特に、平成20年4月は、大きな改革が予定されています。概要は、次のとおりです。

【問合せ】 町民健康課 国保年金係 ☎ 83-1225

後期高齢者医療制度

■後期高齢者医療広域連合による運営

・平成20年4月から始まる新しい医療制度、後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体が、後期高齢者医療広域連合になります。（市町村等からの派遣職員等で事務を行います。）
・各都道府県単位で運営し、全ての市町村が加入します。

■老人保健から後期高齢者医療制度へ変更

・平成20年4月から現在の老人保健制度が後期高齢者医療制度へ変わるため、75歳以上の高齢者等の方は、この後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。
・後期高齢者医療制度への加入後は、今まで加入されていた市町村の国民健康保険や、お勤め先の健康保険等の被保険者ではなくなります。
※医療機関で医療を受けるときには、広域連合が交付する被保険者証を提示します。

■75歳以上の高齢者等の方が被保険者です

・被保険者となる方は、
☆75歳以上の方 ☆65歳以上75歳未満で、一定程度の障害のある方です。
※一定程度の障害のある方は、広域連合の認定を受けた方です。（認定基準は、現行の老人保健制度と同様。）

■医療機関で医療を受けたとき

・広域連合で交付する被保険者証を提示してください。療養の給付を受けることができますので、医療機関での本人負担は1割（現役並み所得者は3割）となります。
・広域連合ではその他の給付として、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の給付を行います。

■保険料の納付

・保険料は被保険者単位で算定します。
・被保険者は、保険料を普通徴収または、特別徴収（年金からの天引き）の方法によって納めることになります。
※保険料は応益割額（定額分）と応能割額（所得比例分）の合計となります。
※応益割額とは、被保険者一人ひとりに均等に負担していただく額です。また、応能割額とは、被保険者の算定対象所得（総所得金額－基礎控除）に保険料率を乗じて得た額です。
※保険料率、賦課限度額は国で定める算定基準に基づき、広域連合が条例で定めることになります。

* 神奈川県後期高齢者医療広域連合のホームページでもご覧になれます。

URL <http://www.kouiki-rengou-kanagawa.jp/>

今月から70歳未満の方の入院等に係る高額療養費が現物給付となります。

健康保険法等の改正により、この4月から70歳未満の方も入院等については、高額療養費が現物給付となり、窓口での支払いは高額療養費分を引いた自己負担限度額となります。

この制度を利用するためには、各保険者が交付する「限度額適用認定証」を医療機関に提示する必要があり、「限度額適用認定証」の交付を受けるためには申請が必要となりますので、国民健康保険に加入されている方は町に、健康保険組合や共済組合等に加入している方は各保険者にご相談ください。（ただし、通院の方は従来どおりですのでご注意ください。）
平成19年4月1日から使用する認定証の有効期限は、原則として平成19年7月31日までとなります。この場合、平成19年8月1日以降に再度申請が必要となります。（発行期日は、申請のあった日の属する月の初日となります。）

国民健康保険に加入されている方で、保険証に未納期間のある場合は、この認定証の発行はできませんので、期日内の納税をよろしくお願いいたします。

<高額療養費の現物給付化の対象となる療養>

- ①入院療養
- ②入院以外の療養で、一つの医療機関による総合的かつ計画的な医学的管理下における療養として、厚生労働大臣が定めるもの

自己負担限度額（月額）

所得区分	適用区分*1	自己負担限度額（月額、3回目まで）	多数該当（4回目以降）*2
上位所得世帯	A	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般世帯	B	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
市町村民税非課税世帯	C	35,400円	24,600円

*1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」に表示される適用区分です。

*2 過去12か月の間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、多数該当の適用となります。

図書館 だより



今月の行事

開館時間 9:30~17:00
 休館日 毎週月曜日、27日
 おはなし会 3日、10日、17日の火曜日
 15:30~16:00、子どもコーナー
 寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00

新着図書

一般書

「ラスト・イニング」 あさのあつこ
 「空と海のであう場所」 小手鞠い
 「図書館危機」 有川 浩
 「千年、働いてきました」
 —老舗企業大国ニッポン— 野村 進
 「病気になる人は知っている」ケヴィン・トルドー
 「ミハスの落日」 貫井徳郎
 「赤朽葉家の伝説」 桜庭一樹
 「それでもボクはやっていない〜日本の刑事裁判問題あり!」 周防正行
 「空とぶタイヤ」 池井戸潤
 「最愛」 真保裕一

今月の1冊

「夢を与える」綿矢りさ 著

別れるはずだった両親から生まれた夕子はチャイルドモデル、芸能界とテレビの中で生きてきたが、ある出来事からブレイクした。少女の心と体に流れる18年間の物語。



児童書

「十歳のきみへ」 日野原重明
 「身体感覚をひらく」 羽鳥 操
 「ランプの精」 3 P.B.カー

今月の1冊

「マンハッタンの魔女」 サラ・ムリノフスキ著作

マンハッタンに住むレイチェルはある日ママと妹が魔女だと知った。パパの再婚と学校のセレブグループ入りの夢。フツの女の子の夢実現に魔法は効くのか。



*以上は今月の新着100冊の抜粋です。今回は年度初めのため数が大変少なくなっています。展示、予約は6日から、貸出は14日からです。
 *リサイクル棚に出る雑誌、今月はアサヒカメラ、いい旅みつけた、ウィズ、鬼が島通信です。7日と21日に半分ずつ出します。1人3冊までとさせていただきます。

鳥獣害から地域を守る活動を!

~猟友会松田・寄支部活動【問合せ】環境経済課 ☎83-1228

松田町は、豊かな自然環境に恵まれる一方で、近年、野生動物による被害が増加しています。本来、警戒心の強い野生動物は、人里離れた山奥に生息し、人間とは一定の距離を保ちますが、食料不足などから人間の生活圏まで生息区域を拡大しています。昨年10月寄地区にクマが出没したこともその一例と言えるでしょう。また、丹沢山系の一部に過密生息しているシカやイノシシによって、周辺食物が食い尽くされ荒らされた土地や農地被害も多数発生しています。

自然環境保全の観点からも、生態系を考慮した上で、足柄上猟友会松田・寄支部の皆さんにご協力をいただき、被害防止のため、年間を通じ、県や町の依頼を受け、目標頭数の有害鳥獣駆除を行っています。

足柄上猟友会会長に、活動についてお話を伺いました。

「猟友会では、現在、松田・寄支部には30余名の会員がいますが、会員の高齢化による従事者不足、後継者の不



足など今後の課題も抱えています。仕事の合間を縫って、野山に分け入り猟をするのは、体力的に大変なことも多いのですが、深刻な農地の被害状況を聞いたり、住民の皆さんの激励から、ボランティア精神を持って活動を続けなければならぬという気持ちになります。

『鉄砲打ち』という怖いもの、趣味的なものといったイメージを持つ方もいらっしゃるかもしれませんが、銃を扱うという特殊な資格を持つ立場であるからこそ、襟を正し、正義感を持って人のためになる、役立つ活動を行っていきたくと会員一同、常に心に留めています。

自然環境や生態系バランスの崩れにより、鳥獣害は増加しています。適正な生態系バランスを保ち、人間と動物が共存できる豊かな自然環境を守っていくために、今後も行政と協力し、積極的なボランティア活動を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。」

輝け! 松田の子

◀アルミ缶収集を行い、町の美化活動に役立ててほしいと寄附を行ったグループ。



元気いっぱい、輝く松田の子どもたちの姿をお伝えするこのコーナー。今回は、町や地域と子どもたちの取り組みについておしらせします。

【問合せ】企画財政課 ☎83-1222



▶ごみ問題に取り組み、建設課職員と一緒に、「河川をきれいに!」との手作り看板を設置したグループも。



▶松田小学校6年生が、「より良いまちづくり」に向け、総合学習で1年間調べ学んだ成果を要望書にまとめ、町長に提出しました。



▶2月26日(月)、寄中学校3年生が卒業記念に宇津茂地内に「ロウバイの里づくり」委員会委員の方々の指導を受けながら、ロウバイを植樹しました。

シールDEお買い物10倍セール!!

この1年間、やっこさんシール10周年記念として数々の記念イベントを実施して参りましたが、いよいよファイナル企画の登場です!
 満貼台紙1冊(500円)でのお買い物に対して...



やっこさんシール 10倍進呈

◇例えば、満貼台紙2冊を使って1,000円のお買い物をしていただくと、通常シール5枚を進呈するところを、10倍の50枚進呈致します。

期間

4月1日(日)~4月7日(土)の

7日間

＜問合せ＞松田やっこさんシール会 ☎83-4983

スポーツ大会結果

第17回柔道学年別選手権大会
 月日 2月17日(土)
 場所 大井町総合体育館柔道場
 結果
 ・1年生の部
 3位 永田 宗一郎

第9回
 町民ソフトバレーボール大会
 月日 2月18日(日)
 場所 松田中学校体育館
 参加 8チーム
 結果
 優勝 かわいいいラスカルス
 準優勝 ガッツだぜ
 3位 玉ふあみりいA

・2年生の部
 3位 鈴木 杏菜
 ・4年生男子の部
 3位 鈴木 翔
 ・3・4年生女子の部
 3位 滝川 あかり
 ・5年生の部
 優勝 小宮 駿平
 ・中学生65kg以下級の部
 優勝 瀬戸 了司
 3位 生田目 誠
 ・中学生65kg超級の部
 準優勝 小宮 佳祐

西平畑公園の催し物

休園日 2、9、16、23日
開園時間 9:00~17:00

ハーブ館工房 喜楽花人 (予約制) ※休館日 1~6、9、16、23日
☎ 85-1177・FAX 85-1176 開館時間 9:30~17:00

①ドライフラワー教室：フラワーローブ 開催時間 各教室共10時~
(休館日、各教室開催日を除く毎日)

白木のフレームに、リボンとドライフラワーをブーケのようにアレンジします。

費用 3,700円(税込)



②アロマ教室：ハンガリーウォーター (14、17、24日)

費用 2,500円(税込)

③ラタン教室：ガーデニング用つるかご (8日)

費用 3,500円(税込)

④陶芸教室：キッチンハーブ用フラワーポット (7、10日)

費用 3,500円(税込)

自然館 ※休館日 2、9、10、16、17、23日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
28	土	◆第1回 生き物講座 松田山の野草を観察し、食材になる野草を料理し食べてみよう。 会場 松田山、自然館実習室 講師 渡辺 建雄 先生 対象 小・中学生、一般 申込み 4月25日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

○西平畑公園の自然 ~コブシとハクモクレンの違い~
この季節に見られるコブシ、ハクモクレンは、モクレンの仲間とよく似ています。自然館の樹木園でも、少し離れて観察すると区別しにくいほどです。花のつくりを見るとわかりますが、花弁と萼(ガク)が区別しにくい物がモクレンです。
暖かな春、ぜひ皆さんも樹木園に足を運んでみてください。

子どもの館 ※休館日 2、9、16、23、26日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
8	日	第163回たぐらが劇場「花めぐり」 ◆よもぎだんごづくり 材料費：50円 ◆紙芝居、わらべ歌、手あそび歌 *入場自由 出演：小澤 進さん	13:30 15:00	申込み 30人 自由
22	日	らくらくクッキング 「かしわもちづくり」 材料費：100円 指導：小澤 敬子さん	10:30 11:30	申込み 15人
25	水	文化講座 子どもの館あしがら塾 「たかが手拭い されど手拭い」 講師：竹内 清さん	10:00 12:00	申込み 50人
29	日	手づくり週間 (4/29、30、5/3、4、6) 「泥だんご作り」 材料費：50円 ※雨天時は、館内での牛乳パック工作に変更となります。	11:00 12:00	申込み 15人
30	月・祝	おり紙 「こいのぼり、かぶと」 材料費：50円	11:00 12:00 14:00 15:00	

☆展示コーナー
・松田町のスケッチ 宍戸忠夫さん
・おり紙「一枚折りの恐竜たち」 作：小澤 進さん
・「風呂敷の包み方・活用法」 協力：塩練 雪子さん

町民文化センター大ホール催し物

3月9日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
15	日	フロンティアプラス アンサンブルコンサート	13:30	無料	フロンティアプラス 0463-82-0816
27	金	NHK公開番組 「ふるさと自慢うた自慢」公開録音	17:40	申込制	企画財政課 83-1222

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。
※今月の休館日は、2、9、16、23、30日です。

カメラレポート

桜まつり大盛況!

~晴天に恵まれた祭り期間中、ひと足早いお花見を楽しもうと約20万人もの観光客が訪れました。



◀3月11日(日)、健康福祉センターで「福祉あったかフェスタ2007」が行われました。社会福祉協議会の設立から20年目を迎え、功労者の方々の表彰や福祉団体の活動紹介などが行われ、福祉に親しみ、理解を深めた1日となりました。

相談(◆は受付時間)

法律
5日(木)、5月14日(月)
9:15~11:15 町役場会議室
<事前予約制> ※先着6名まで
【問合せ】庶務課 ☎83-1221

人権・行政
◆13日(金) 10:00~11:30
町民文化センター第2学習室

人口と世帯数

3月1日現在()内は前月比
人口 12,087人(-19)
男 5,950人(-7)
女 6,137人(-12)
世帯 4,471世帯(+2)

保健(時間は受付時間)

・すくすく育児相談
3日(火) 9:30~10:30
保健センター

・ママパクラス
6日(金)13:15~13:30
山北町健康福祉センター

・3~4か月児健康診査、BCG接種
11日(水)13:00~13:20
保健センター

・ポリオ予防接種(集団接種)
16日(月)13:30~13:40
寄国民健康保険診療所

18日(水)13:00~13:20
保健センター

26日(木)13:00~13:20
保健センター

・献血
4月23日(月)13:30~15:30
J R松田駅前

・2歳児歯科健診
27日(金)13:00~13:20
保健センター

戸籍の窓

2月16日から3月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
片野 凌翔	雅弘	神山
工藤 絢音	淳	中里
鈴木 美遥	芳明	城山
関根 優伍	光詞	中里

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
高橋 政司	92歳	町屋
石井 喜作	87歳	神山
宮本 外枝	81歳	城山
鍵和田ノブ子	91歳	中央
中村 誠一	94歳	神山
鍵和田久治	86歳	茶屋

納税

国民健康保険税(随時2期)
5月1日(火)

【問合せ】
国保係 ☎83-1225

※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~4	株熊沢工務店	☎34-2511
5~11	(有)渋谷管工	☎89-2528
12~18	(有)筆屋商店	☎83-0100
19~25	(有)松田設備工業	☎82-0609
26~30	(有)加賀設備工業	☎82-4991

この広報誌は、環境保全と資源保護のため、100%古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。